

盛岡市監査委員告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき，盛岡市長から平成28年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成29年4月26日

盛岡市監査委員 工藤由春
同 菊池秀一
同 佐藤敬三
同 八木橋美紀

1 監査対象事件

平成28年度分 水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について

2 措置状況の概要

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件数	措置済 件数	今回措置 件数	未措置 件数
平成28年度	水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について	監査結果	7件	0件	1件	6件
		参考意見	13件	0件	1件	12件

※所管課ごとの内訳については別表1のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり